

木祖村議会だより

道しる



入学おめでとうございます。
新一年生8人、元気に頑張ります。



令和5年4月6日(木) 木祖村立木祖小学校

令和5年度も緊縮型予算となる

令和5年4月27日

No 181

令和5年度

当初予算

奥原村政最初の当初予算、選挙公約を優先するも、昨年度に続き緊縮型予算

令和5年度 村のお金の使い道

○一般会計は総額28億8,354万円 前年比3,796万円の増額（1.3%増）

総合グラウンド照明LED化、小学校ランチルーム改修工事、ふれあいセンターはなのき解体工事等がなくなったが、木曾寮建設工事に伴う広域連合負担金が108百万円増加となり全体では微増の予算となった。

○簡易水道事業会計は、新藪原浄水場建設工事（総額1,047百万円）の最終年度に当たり414百万円の設備投資となる。

○下水道事業会計は、電気設備の改修工事がほぼ終了し、今後は機械器具の長寿命化に取り組む。

総務費

6億4,363万円
(△1,551万円)

- 地域振興バス事業
- 空き家対策推進事業
- 地域おこし協力隊事業 他



民生費

6億6,494万円
(6,748万円 増)

- 社会福祉協議会への交付金
- 広域連合負担金
(木曾寮建設事業他)
- ふれあいセンターは
なのき改修工事 他



衛生費

1億7,164万円
(△512万円)

- 簡易水道事業会計への繰出金
- 広域連合負担金（クリ
ーンセンター他）
- 子宮頸がん等予防
接種事業
- ゼロカーボン推進事業 他



農林水産業費

1億8,719万円
(124万円 増)

- 下水道事業会計への
繰出金
- 農山村振興交付金事業
- 有害鳥獣対策事業
- 公有林整備事業 他



商工費

1億578万円
(△1,710万円)

- 観光協会交付金
- こだまの森施設維持
- コロナウイルス感
染症経済対策事業
- イベント実行委
員会交付金 他



土木費

2億8,758万円
(442万円 増)

- 道路施設長寿命化工事
(塩沢大橋)
- 村道（藪原駅裏線他）
維持改良工事
- 下水道事業会計への繰出金
- 中学校通学路伐採工事 他



消防費

1億2,551万円
(146万円 増)

- 広域連合消防負担金
- 分団交付金・団員報酬
- 防火水槽建設（8区）
- ハザードマップ最新化
事業 他



教育費

2億754万円
(△4,315万円)

- スクールバス運行委託
- 学校給食事業費
- 総合型地域スポーツ
クラブ運営費
- 公民館運営費 他



公債費

3億9,100万円
(3,900万円 増)

- 新ごみ処理施設建
設や災害関連に伴
う元金償還が始ま
り増額



※()内の数字は前年比。△は減額。

令和5年 2月会議

令和5年2月21日(火)再開

木祖村議会は2月21日(火)再開され、議案1件(補正予算)について慎重審議し原案通り可決し、同日散会しました。令和4年度木祖村一般会計補正予算(第9号)は、歳入歳出それぞれ36,580千円を追加し、総額を3,173,402千円とする補正予算とした。

番号	件名	採決等結果
議案第2号	令和4年度一般会計補正予算(第9号)	可決

《歳入》

- ・歳入金 財政調整基金繰入金 30,580千円
- ・村債 緊急防災・減災事業債 6,000千円

《歳出》

- ・社会福祉施設費 ふれあいセンター解体工事増工分 6,000千円
- ・道路維持費 スノーステーションシャッター修繕費 580千円
- 除雪、融雪剤散布委託料 30,000千円

令和5年 3月会議

令和5年3月1日(水)再開

3月会議には、議案23件(人事案件2件、条例制定5件、条例改正2件、木曽広域連合関係1件、町村公平委員会関係1件、過疎計画1件、辺地計画1件、補正予算5件、当初予算5件)について慎重審議し原案通り可決し、3月17日(金)散会しました。令和4年度木祖村一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ83,231千円を減額し、総額を3,090,171千円とする補正予算とした。尚、3月17日(金)最終日3階議場にて議案26号が追加、建設工事請負契約の締結について議決された。

3月会議 議案などの審議結果 (付託委員会名 厚生文教委員会・産業経済委員会一部省略)

番号	件名	付託委員会	審査結果	採決等結果
議案第3号	木祖村副村長選任の同意を求めることについて			同意
議案第4号	木祖村固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて			同意
議案第5号	木祖村個人情報保護法施行条例の制定について	厚文	可	可決
議案第6号	木祖村情報公開条例の制定について	厚文	可	可決
議案第7号	木祖村犯罪被害者等支援条例の制定について	厚文	可	可決
議案第8号	正沢親水公園の設置及び管理等に関する条例の制定について	産経	可	可決
議案第9号	木祖村非常勤消防団員の報酬並びに費用弁償等に関する条例の制定について	厚文	可	可決
議案第10号	木祖村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第11号	木祖村営住宅条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第12号	木曽広域連合ふるさと募金に係る出資金の権利一部放棄について	厚文	可	可決
議案第13号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	厚文	可	可決
議案第14号	木祖村過疎地域持続的発展計画の変更について	厚文	可	可決
議案第15号	辺地総合整備計画の策定について	厚文	可	可決
議案第16号	令和4年度木祖村一般会計補正予算(第10号)	厚文・産経	可	可決
議案第17号	令和4年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	厚文	可	可決
議案第18号	令和4年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第2号)	厚文	可	可決
議案第19号	令和4年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第5号)	産経	可	可決
議案第20号	令和4年度木祖村下水道事業会計補正予算(第5号)	産経	可	可決
議案第21号	令和5年度木祖村一般会計予算	厚文・産経	可	可決
議案第22号	令和5年度木祖村国民健康保険特別会計予算	厚文	可	可決
議案第23号	令和5年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計予算	厚文	可	可決
議案第24号	令和5年度木祖村簡易水道事業会計予算	産経	可	可決
議案第25号	令和5年度木祖村下水道事業会計予算	産経	可	可決
発議第1号	木祖村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	厚文	可	可決
発議第2号	最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について	厚文	採択	可決

追加議案 3月17日(金)3階議場に於いて 請負契約の件

番号	件名	付託委員会	審査結果	採決等結果
議案第26号	建設工事請負契約の締結について			可決

▼厚生文教委員会

議案第5号 木祖村個人情報保護法施行条例の制定について

議案第6号 木祖村情報公開条例の制定について（※議案5号・6号一括審査）

問 広域連合審査会の設置状況は。**答** 郡内町村は単独での設置はせずに、広域連合審査会へ諮問とする。**問** 自衛隊への情報提供を行っているのか。**答** 法定受託事務となっているため、かなり前から法律に基づいて必要な情報を毎年提供している。法改正

により今後どうすべきか方針は決まっていないが、法に従い慎重に検討していく。

意見 村の子どもの未来に関わる情報については、行政側が責任を持って慎重に取り扱うべきであるとの意見があった。

議案第7号 木祖村犯罪被害者等支援条例の制定について

問 県と村の制度に違いはあるのか。**答** 計画策定・助言が県の責務となっており、見舞金については村・県両方から支給される。**要望意見** 犯罪被害者が人生を狂わされる事例は今ま

でもあり、ようやくこのような条例ができたと感じている。誹謗中傷、事実無根な情報を流されないよう村民・職員へも徹底してほしいとの要望があり、守秘義務について職員へ徹底するとの回答があった。

議案第9号 木祖村非常勤消防団員の報酬並びに費用弁償等に関する条例の制定について

問 団員報酬額の状況等は。**答** 国が示す標準年額36,500円には及ばない状況である。王滝村は既に国の標準額へ改定を行っている。消防力を低下させないためにも、段階的に引き上げたい。

議案第11号 木祖村営住宅条例の一部を改正する条例について

問 教員住宅の撤去及び活用はどうか。**答** 今年度中学校周辺で1棟2戸撤去。小学校の県企業局から移管した住宅2棟については、当面現状のまま活用する。

議案第16号 令和4年度木祖村一般会計補正予算（第10号）

問 諸収入、貸付金元利収入の減額の理由は。**答** 企画費のむらづくり団体活動円滑化資金貸付金の実績による減額である。**問** 就学援助の支給時期はいつか。**答** 4月申請、5月審査、7月・10月・2月に支給される。**要望意見** 7月からの支給だと最もお金が必要な時期に支給されていない為、入学準備に間に合うよう支給して欲しい。

議案第14号 木祖村過疎地域持続的発展計画の変更について

問 巨大迷路改修について。**答** 大規模な改修として周囲の壁、階段の修理等を行った。

議案第15号 辺地総合整備計画の策定について

問 スキー場駐車場の路盤の状態が悪いため、辺地債充当による整備ができないか。**答** 対応として砕石を入れる検討をしている。**問** 低所得者の子育て世帯生活支援事業の減額は。**答** コロナ対策（物価高騰）関連の国庫補助事業で実績による減額である。**問** 一般管理費給与等の減額は。**答** 一番の要因は副村長の不在期間があったためである。

議案第17号 令和4年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

問 木祖村の療養給付費が高額である要因は。**答** 特徴としては循環器、がん、高血圧が多いことや、お酒の摂取量に要因がある可能性がある。

議案第18号 令和4年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）

問 運用形態はどうなっているのか。**答** 長野県全体で運用しており、国保とは別の組織で運用も別である。各町村に窓口があり保険料の徴収や健診を各町村が行っている。

議案第21号 令和5年度木祖村一般会計予算

問 新規採用職員は何人か。**答** 一般採用として保育士1名、会計年度任用職員に

ついては一般事務で保健係と建設水道課にそれぞれ1名採用する。

問 中学校の通学路等周辺の立木による危険箇所への抜本的な対応はどうか。

答 地権者との交渉を行い、伐採していきたい。

問 地域振興バス運行委託料の増額はなぜか。

答 試行期間中の要望を踏まえたひまわり号の増便や、デマンド交通の運行内容拡充によるものである。

問 買い物を目的とした方への対応は。

答 4月からの運用はできないが、現在交通事業者と調整中である。

問 小水力発電事業の電力は。

答 発電量は小水曾全戸を賅え、売電やスキー場での利用を考えている。発電所建設には漁協や河川管理者の同意が必要となる。

問 郷土館の活性化はどうか。

答 今後の方向性について計画を策定していきたい。

問 数原町並みの村営住宅化の計画は。

答 桧物屋の横（割り箸）を検討している。18,000千円程度の費用がかかると考えており、移住者向けの村営住宅としての活用を考えている。

問 要保護及び準要保護児童生徒数はどうか。

答 要保護世帯は該当者なし。準要保護世帯は数世帯ある。

要望意見 相談できない世帯もあると思われる。相談しやすい環境づくりに取り組んでほしい。

問 子宮頸がん予防接種委託料の減額はどうか。

答 令和4年度の実績から積算した。接種については努力義務であり、有効性についてもPRしていきたい。

問 LGBTQへの取り組みについて質問。

答 「いつ」とは言えないが検討をしていきたい。

要望意見 早急に取り組んでほしい。

問 公設学習塾についてはどうか。

答 信学会へ講師を依頼することで調整中である。

問 緊急通報サービスの委託範囲は。

答 新規加入者の方も含まれる。

問 デマンドタクシー事業者のやぶはらタクシー事務所の構想は。

答 観光拠点施設として1階が観光案内所、2階がやぶはらタクシーの事務所を考えている。

意見 是非、いい物を作ってほしい。

問 社協の事業である自立支援事業及び生活支援体制整備事業の縮小はなぜか。

答 職員の減により事業が実施できない状況であるため減額となったが、体制が整い次第再開したいので補正予算もあり得る。

議案第22号 令和5年度木祖村国民健康保険特別会計予算

問 都道府県統一化の方向性は。

答 令和9年度を目標に木曾郡内の保険料統一化を目指す事となっており、既に改定に着手しているところもあるが、木祖村はコロナや物価高騰の事もあり据え置いてきた。基金も減ってきている状況から、令和6年度に改定に着手する必要があるため検討をはじめたい。

問 木祖村の保険税率について知りたい。

答 医療費分で説明すると、県が示す所得割7.61%に対して、木祖村は6.2%。均等割26,350円に対して、木祖村は19,000円。平等割25,193円に対して、木祖村は20,000円で、いずれも標準保険税率を下回っている。

議案第23号 令和5年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計予算

問 被保険者数のピークはいつごろか。

答 2025年頃である。

令和5年3月14日(火) 役場2階大会議室 常任委員会連合審査

▼産業経済委員会

議案第8号 正沢親水公園の設置及び管理等に関する条例の制定について

問 管理体制についてはどのような対応をするのか。

答 指定管理者が管理を行うことになり、夜間の管理についても定期的に行っていただくよう要項に定める。また、車での侵入は禁止し鎖などを設置するが、公の

施設であるので歩行者は侵入可能である。

問 地元住民の使用料及び使用料減免はどうか。

答 地元住民については減免することも可能である。

議案第16号 令和4年度木祖村一般会計補正予算（第10号）

問 道路施設長寿命化事業の減額について。

答 点検方法の見直しと木曾町と同時発注することで、経費を抑えることができたためである。

問 緩衝帯整備事業の減額はなぜか。

答 実施面積の減少による減額である。

議案第19号 令和4年度木祖村簡易水道事業会計補正予算（第5号）

問 給水メーターの交換は何年程度で業者の関係は。

答 各行政区単位で8年ごとに交換している。業者の

選定についてはその都度入札で決定しており、一定の業者とはなっていない。

議案第21号 令和5年度木祖村一般会計予算

問 山村活性化対策事業のトラクター等のリースはどのように使うのか。

答 トラクター、ロータリー、マルチャー、軽ワゴン車、2tトラックを予定しており、ソフト事業のみ対象なため購入ができないことからリースとなった。事業年度が最高3年間となっており4年目が課題である。リース機械は地域おこし協力隊員が使う。

問 サルへの発信機設置状況はどうか。

答 4個体群へ設置で、雌の成獣が対象となるが、捕獲が難しい。

問 有害鳥獣対策について村としてどうしていくのか。

答 駆除については新規の従事者への補助や研修会を開催し従事者を増やしていきたい。鳥獣被害の深刻さは身に染みて感じている。殺処分を基本にしっかりと対応していきたい。

問 シルバー人材センターの人材確保をどうするのか。

答 定年年齢が上がり人材の確保が難しくなっている。インボイス制度も課題となっている。

意見 今後は人材の確保についても考えていっていただきたい。

問 ドローンの活用状況はどの様になっているか。

答 近日納品される予定で、災害時の空撮などで活用していく。

要望 訓練をしっかり行い、壊さないよう活用してほしい。

問 観光協会職員の生活実態と補償はどうか。

答 生活実態までは把握していない。

要望 職員の生活が補償できるよう対応をすべきである。

問 御嶽はくさい農家への資材の高騰による支援はどうか。

答 現在特に支援はしていない。地方創生臨時交付金等予算付けができれば考えていきたい。

問 山村活性化対策事業の形態は。

答 この事業のメインは加工品開発であることから、業務用コーンスープを開発し、民宿や飲食店で活用できる仕組みを考えている。

要望 今まで研究・開発してきたものが生かされていないので、活用できる仕組みも考えてほしい。

問 こだまの森施設整備事業については。

答 全てを整備する場合、かなり高額となる為、村民の意見も聞きながら検討していく。

問 クマの捕獲頭数の記載がないのはなぜか。

答 基本的には学習放獣で対応することになるので捕殺は行っていない。緊急捕獲で捕殺する可能性はある。また、今年度の捕殺実績はなかった。

問 音楽イベントの重低音問題は。

答 当初苦情があったが、現在は音量を下げるなどの対応をとっている。

問 こだまの森のシーソー撤去後の敷地についてどの様に考えているのか。

答 詳細は決まっていないが有効に活用していきたい。

問 こだまの森の入場利用料徴収を考えているか。

答 今のところ考えていない。

議案第24号 令和5年度木祖村簡易水道事業会計予算

問 他会計繰入金はピークアウトしたか。

答 建設事業が減少したことで、前年より減少となっている。

問 インボイス対応はどうなる。

答 上下水道ともインボイス対応をする。

議案第25号 令和5年度木祖村下水道事業会計予算

問 奥峰・大平処理場の統合による比較状況は。

答 シミュレーションでは歳出の年間効果額は130万

円程度であるが、収入減少額と支出減少額を比較した統合後の年間効果額は65万円程度となる。

発議 第2号

最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書

提案議員 奥原 當

2022年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,072円、長野県では908円、最も低い県では853円に過ぎません。毎日8時間働いても年収150万~190万円であり、最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできません。地域別であるがゆえに、長野県と東京都では、同じ仕事でも時給で164円もの格差があります。この地域間格差は、15年で2倍に広がっています。

日本の最低賃金は、地域別であることが海外と比べても上がらない原因になっています。現行法では、最低賃金決定の3要素、その地域の労働者の「生計費」と「賃金」「事業の支払能力」を考慮し、最低賃金額を決めています。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考えます。そのために、最低賃金を全国一律制度にし、抜本的な引き上げをしていくことを要望します。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出します。

記

1. 政府は、最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
2. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業、農林水産業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命とくらしを守ること。

令和5年3月17日 長野県木曾郡木祖村議会
(提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長

令和5年3月8日(水)

一般
質問

村政を問う

7 議員 9 件

安原千佳世 議員

1 「Jクレジット制度」の活用について問う

田上 芳朗 議員

1 幸せな暮らしを守りながら未来に繋げる村づくりについて村長に問う

深澤 衿子 議員

1 施政方針から基本姿勢を問う

鈴木 正弘 議員

1 森林環境譲与税の活用方法は

田中 寛幸 議員

1 村民に対する支援策は

大久保繁子 議員

1 村長の施政方針を問う

奥原 當 議員

1 木祖村ブランドの建築集団を創る

2 村民の皆さまから寄せられたご意見から

3 誰もが等しくゆく老いの現実から想う



安原千佳世 議員

「Jクレジット制度」の活用について問う

答 これまで具体的な検討はしてこなかったが
今後導入に向けて前向きに検討したい

問 木祖村が「ゼロカーボン政策の推進」の柱として小水力発電事業に取組む方針を立てたことは大いに評価する。実現にはハードルが高く、時間もかかると思うが実現に向け努力して欲しい。昨年4月に「改正地球温暖化対策推進法」が施行され、所謂「Jクレジット制度」が注目されてきている。この制度は、再生エネルギーの導入や間伐等の適切な管理によって実現されるCO₂の排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証し、一方CO₂排出企業等はこのクレジットを購入することでその課されたCO₂削減量を埋合せることができるという制度である。カーボンニュートラル社会への移行を推進するツールとして近年注目されている。県内でも事例が現れている。林業経営の観点から見ると、適切な森林管理でCO₂吸収量が評価されることで、立木販売とは別の視点で収益に結びつけることが期待できる。北海道の例ではCO₂1 t 当り1万円の価格設定で927 t を販売したという実績がある。

この制度の取組は民間事業者、地方自治体いずれでも対応可能である。また国によるサポートもある。村はこの制度について検討した経緯はあるのか。小水力発電事業の取組や森林分野における森林経営活動においてこの制度を活用する考えはないのか。

村長 これまで具体的な検討はしてこなかったが、本村は県内でもいち早く「気候非常事態宣言」を行った自治体である。小水力発電の事業化を目指していることに加え、豊富な森林資源を有している。Jクレジットの発行を受け下流域の企業等に販売をし、売上を森林整備に充てれば温室効果ガスの吸収量をさらに増加させることができ地球温暖化対策に資することになる。すでに導入している木曾町に確認したところ平成27年の導入以来250 t で300万円の販売実績があり、町有林の整備等に有効活用されている。本村にとってもメリットがある制度であり、導入に向けて前向きに検討していく。



田上芳朗 議員

幸せな暮らしを守りながら 未来に繋げる村づくりについて村長に問う

答 村民が幸せに暮らし移住者を増やすため、できることをやっていきたい

問 「幸せな暮らしを守りながら未来に繋げる村づくり」について村長に問う。この中で「この木祖村に住む一人ひとりが生きがいを持って暮らす」とあるが、どのようになったら幸せを感じているのか。

村長 豊かでゆとりをもって楽しんで暮らすということだと考えている。そのためのインフラ、生活支援、子どもに対する支援、学校教育等、様々なできることをやっていきたいと思う。

問 以前提案して実施してもらった水道料金の基本料金無料について、6か月といわず1年間続けるようにお願いしたい。

村長 当面は6か月間とするが、予算が手当てできれば続けたい。

問 移住を進めるには村の「魅力」をもっと上げないと若者を呼べないのではないかと思う。全国的に有名な明石市の例もあるが、住宅、教育など様々な異次元の対策をして近隣市町村から人口を流入させることも必要ではないか。

村長 明石市の例は存じており、教育や子育て支援等、思い切った施策について、やれることをどんどん取り入れていきたい。



深澤衿子 議員

施政方針から基本姿勢を問う

答 第3子の無償化で終わりということではない

問 初めての行政懇談会で、住民の声を聞きどのように感じられたか。

村長 多くの住民から幅広い意見を聞くことができ非常に重要と感じた。今後地域の集会にも積極的に出かけ、要望や困りごとなどを把握し村政運営に生かしていくことが大切である。

意見 今までと顔ぶれが一緒に、若い方たちが集まることはない。村営住宅等を村は推進してきたが、行政懇談会は若い方たちに出向いてもらえない。年齢を広げて聞く姿勢を次年度考えていただきたい。

問 総合教育会議は、低学年参観日に合わせての会議で保護者が半分の出席、村長が若い方たちの意見を聞く場としていい会議だった。勇気をもって発言された方がいた。意見を聞き村長はどう思われたか？

村長 今回の総合教育会議は保護者の方とぜひ意見交換をしたいと教育委員会、学校にお願いした。総合型地域スポーツクラブの概要を説明した後だったので、そのクラブが始まった後の保護者の負担軽減についての声が多かった。教育委員会と連携を取り考えていきたいと思う。他に給食費について第3子以降の無償化でなく全ての保護者に恩恵が行き渡るようにしてほしいとの声をいただいた。第3子の無償化で終わらせるつもりはない。今後保護者全体の負担軽減について検討していきたい。学校関係者から学力低下への懸念、

教育環境の充実に関する要望が出された。これらの声を、真摯に受けとめ学校現場と一緒に必要なる対策を考えていく。

問 総合型地域スポーツクラブは、あれもこれもでき、スポーツ保険を兼ねたものが会費となることを強調し、加入者も増やしていく努力をしてほしい。私達議会は発達障害、不登校の実状を丸山先生から研修させていただいた。現実を知るとのこと、前向きになるということ、子育てや子どもは一人ひとり違って当たり前。その中で、周りからの支援は何をして貰えるか、今何をしたらこの子にいいのか伝えられる場が少ない気がする。共働きで大変な状況だということもくみ取れる。みんなで研修の場を提案する。無償化をお母さん方にどう答えるのか。

村長 先ほど申し上げた通り第3子の無償化で終わりということではない。木曾町なども補助を上げている。まずこれを皮切りとして保護者の負担軽減に取り組む。

意見 無償化だけが素晴らしい支援ではないと私は12月にも申し上げた。1人当たりの月額を減額して徴収すれば、3人の家も公平に平等に支援をしている村の姿勢となる。

村長 そういう声はしっかり認識をさせていただいた。令和6年度以降検討していく。



鈴木正弘 議員

森林環境譲与税の活用方法は

答 森林整備に関する木材の利用促進に努めたい

問 森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止。適切な森林の整備等を進める木祖村は、今後森林整備等の振興に関わる活用事業をどのように捉えたいのか。

村長 ハード面やソフト面である人材育成や担い手の確保、木材利用の促進・普及啓発の森林整備促進に関する施策の2本立てで、都市部配分額が多い制度上の課題もあるが木曽広域連合とも連携をしながら森林の整備を進めるとともに、通学路を含めたライフライン上の支障木伐採など生活基盤の維持にも活用の場を広げたい。

問 下流域の自治体が、譲与税の使い道で木祖村に手を上げてきた時、庁内の体制はどうか。

村長 下流域の譲与税の活用事例で、名古屋市とは交流の森整備協定締結や間伐材を活用した新商品の開発等を行っている。東海市などとは、これからも木工製品を活用する状況となっている。また、トップセールスとしては名古屋市副市長や日進市長と譲与税の活用に向け直接話をしている。下流域の期待に応えられる役場の体制は、現段階では整っている。

問 伐採や植樹整備事業で、作業道のインフラ整備が

必ず必要とされる。風土と景観を壊さないための対応はどうか。

村長 森林整備作業道は必要不可欠なものである。風土や景観を損ねないように、また災害に繋がらないよう細心の注意を払った上で進めていきたい。

問 譲与税は森林伐採だけの森林事業以外の利用も可能で、村民に寄り添った企画を考えてはどうか。例えば、公共的なベンチ等の椅子や机はどうか。

村長 点在する東屋のベンチや机などへの活用も可能と考えられる。施設への活用も視野に入れたい。幸せテラス「まめのわ」の公園整備計画にも積極的に活用を検討したい。

問 譲与税の活用の提案として、ワークショップや森林を活かした冒険の居場所などの活用で新しい体験をし、見向きもされない発見で豊かで良い使い道が生まれる想像力を高めたいがどうか。

村長 例えば、こだまの森の施設や課題となっているスキー場の夏場活用などに関しても、木材利用促進の観点から研究をしたいと考えている。



田中寛幸 議員

村民に対する支援策は

答 物価高騰の状況を見極めつつ検討していく

問 昨今原油原材料価格の高騰を受け日銀が発表した国内企業物価指数は、12月は10.5%、今年1月は横ばい、品目別の上昇率は電力・都市ガス・水道料49.7%、飲食料は8%と資源価格高騰を受け価格転嫁が進み、物価の優等生の卵も4年間で3倍、食用油31.7%、食パン11.5%と身の回りの全ての物が値上がりするなか、村民に対する支援策は。

村長 物価の高騰を受け村民の皆さんの生活に大きな影響が及んでいることはご指摘のとおりである。新年度予算では昨年10月から実施している。水道料基本料金の減免を当面9月まで継続する。今回6ヶ月の減免は村民全体に行き渡るという観点からふるさと創生基金を財源とした。今後は物価高騰の状況を見極めつつ冬場の燃料購入を念頭に村民への商品券の配布、プレミアム商品券の発売など検討していきたい。

問 年金生活者や高齢の皆様から非常に厳しいという声がある。特に一人きりになると免許証の返納、足腰が

悪くなり病院にかかる率も高くなり気持的にも寂しくなり希望も減ってくる。こういった生活者への支援は。

村長 年金で生活されている住民の方への支援は大切と考えている。住民税非課税世帯については一世帯10万円の臨時特別給付金、要援護者に対しては一人当たり5000円の商品券の配布をした。今後もしっかり知恵を絞って対策を考えていきたい。

問 冬の基幹産業であるやぶはら高原スキー場の電気料金が昨年比1月支払い約1500万円、対前年比197%と高騰している。経営を圧迫している電気代を支援できないか。

村長 これまで地方創生臨時交付金のような財源を使い村として困りごとにターゲットを絞り支援してきたが今回はそういった財源がない。スキー場だけ対象とした補助は一般財源の中からは難しい。しかし国に対して自治体が見える交付金を是非地方に交付していただくようお願いをしていきたい。



大久保繁子 議員

村長の施政方針を問う

答 本格的に常設を目標としたい

問 短期公設学習塾について、先般議員活動に於いて丸山氏を招いて児童、生徒の現状や取り組みについて特化した勉強会が行われた。子どもの教育には、家庭教育、学校教育、社会教育が其々の役割を持って、連携しあって成されるものと理解する。そうした教育現場は様々な課題を抱えているのも又現状であると思われる。村長は公約に公設学習塾の開設を掲げた。本年は夏休みに3日間開設としたがその根拠は。また、学習塾といえば常設を考えるのだが、今後も短期なのか。

村長 公設学習塾については指導員、期間、時間等幾つかの課題があるが、本年度はそれらの課題の抽出の為試行的に開設することとした。中学校にも相談して、中学3年生を対象に3日間で課題の抽出は可能との判断。今後試行結果を踏まえて令和6年度からは本

格的な常設を目標とする。

問 白菜の産地再構築について、白菜農家の現状を見れば何よりも農家の増加が課題だと思うが、この課題にどう取り組んで来たのか、今後どう取り組んでいくのか。

村長 木祖村のブランド御嶽はくさいの農家数、販売実績共に減少傾向にある。新規就農者が1名順調に育ってきていることは喜ばしいことで、今後も新規就農者の発掘に努める。又5年度は①親元就農支援、②農業振興に向けて地域おこし協力隊1名を採用し(4月)2名で活動する。③農業インターンシップ制度を活用し、この人材の中から就農者が出てくることを期待している。

木祖村の基幹産業の一つである農業の法人化は大事な観点だと思っている。法人化に向けては様々な課題があるが、今後も取り組んでいく。



奥原 當 議員

木祖村ブランドの建築集団を創る

答 具体的に検討したい

問 現下の経済状況等は、軍事費は5年間で43兆円を膨らませ、食料品を中心とするすべての物価が上昇している。加えて、日本の国際競争力はH3の失敗、航空機産業からの撤退、企業の不正検査問題など、日本を取り巻く厳しい立ち位置の中で提案する。そんな中でも若い世代の方々の頑張りで見られるが、サービス面からほとんどが村外業者による。村内建築関連の技術者集団とすれば、設計事務所・大工・基礎・左官・内装・外装・畳・電気設備・上下水道工事・木製壁材・窓枠・塗装・建具・木製小物・板金・庭園、そしてホームセンターと全て揃っている。建設関係のブランド化を図るといことで提案をしたい。

村長 技術集団を生かすということは、非常に画期的な考えであると思う。

建設協議会を始め事業者の皆さんのお考えをよくお聞きをする中で、具体的な検討に入りたい。

問 村の業者で建築する場合は、100万なり200万なり上乗せをし、さらに役場周辺に業者の皆さんがモデル住宅を建設し、事務業務も含めて役場職員、商工会職員も協力するのはどうか。

村長 具体的な検討の中には、村としての事務的な関わりもある。そういったことも含めて考えていきたい。

意見 各事業者にも後継者が育ち、頑張っている。喫緊の課題として、また、インパクトある政策として取り組んでほしい。

村民の皆さまから寄せられたご意見から

答 村民の求めているものを的確に把握していきたい

問 物価上昇が1万点を超えている中、年金は目減りをする厳しい状況になっている。皆さんのアンケートからの声は、年金、介護保険、医療保険を何とかしてくれ。60代から80代のおじいちゃんおばあちゃんが学校給食の問題を訴えている。学童保育無償化、スキー場の存続問題をきちんとやってほしい。統一教会問題も解決を。役場職員並みに寒冷地手当も欲しい。原発の安全対策は大丈夫か、軍事費削減と平和を守れ。そういうことまで含めて、村長の今後の村政運営について伺いたい。

村長 村民の皆さんの声をよくお聞きするというのを村政の基本に据えている。村民が何を求めているかを的確に把握し、村としてできる対策をしっかりと取っていかなければならない。その点を肝に銘じている。

問 村民の置かれている立場からすると、早急に要望を叶えてほしい。郡内の動向は、給食費も5割から7割補助、修学旅行費全額補助というところも出てきている。子育てに非常に優しい村だよというのを作っていかないと。

村長 郡内で競争をしているような状況。子育て世帯に魅力的に映るといことは村として非常に大切な観点だと思う。これぞ木祖村というようなことを打ち出せるようなものもしっかりと検討をしていきたい。

2月28日(火)

木曾文化公園会議室

木曾広域連合議会報告

令和5年2月28日(火)木曾文化公園にて、令和5年木曾広域連合議会第1回定例会議を開催し、(報告2件、議案15件、発議1件)について、慎重審議し原案通り可決し、同日閉会しました。

※詳しい内容は「きそネット」第75号でご確認下さい。

議案番号	件名	結果
議案第1号	木曾広域連合個人情報保護法施行条例について	可決
議案第2号	木曾広域連合情報公開条例について	可決
議案第3号	木曾広域連合情報公開及び個人情報保護審査会条例について	可決
議案第4号	木曾広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第5号	木曾広域連合証紙条例の一部を改正する条例について	可決
議案第6号	木曾広域連合奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について	可決
議案第7号	木曾寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第8号	木曾広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めることについて	可決
議案第9号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	可決
議案第10号	令和4年度木曾広域連合一般会計補正予算(第5号)	可決
議案第11号	令和4年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決
議案第12号	令和4年度木曾広域連合下水道事業会計補正予算(第4号)	可決
議案第13号	令和5年度木曾広域連合一般会計予算	可決
議案第14号	令和5年度木曾広域連合介護保険特別会計予算	可決
議案第15号	令和5年度木曾広域連合下水道事業会計予算	可決
発議第1号	木曾広域連合議会の個人情報の保護に関する条例について	可決

令和5年2月13日(月)
塩尻総合文化センター講堂

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会の報告

提出議案

- 議案第1号 松塩筑木曾老人福祉施設組合情報公開条例の一部を改正する条例
- 議案第2号 松塩筑木曾老人福祉施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例
- 議案第3号 松塩筑木曾老人福祉施設組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例
- 議案第4号 松塩筑木曾老人福祉施設組合の定年等に関する条例の全部を改正する条例
- 議案第5号 松塩筑木曾老人福祉施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 松塩筑木曾老人福祉施設組合長期継続契約とする契約を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 財産の無償貸与について
- 議案第8号 令和5年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計予算(総額42億1,000万円)
- 議案第9号 令和4年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計補正予算(第2号)
(補正額 500万円 補正後総額 43億9,500万円)

報告案件の説明 管理者の専決処分事項の指定に係る報告について

議案第1号～9号まで原案通り可決され、報告案件の説明では専決処分の報告がなされました。当組合は2025年に持続可能な組合運営を目指しての策定が予定されており、議会散会後に行われた全議員協議会では、これまで組合が抱える課題について検証が行われてきており、その内容についての説明がなされました。

議員と11区役員との懇談会会議 報告 令和5年3月5日(日) 光沢交流センター18:00

《11区役員会 自治会長を含め14人》(出席議員：栗屋、鈴木、青木、奥原)

3月5日(日)11区光沢交流センターの会場で、自治会長翁象さんを代表とする役員会の席に参加させていただきました。

懇談会には、陳情書の件も含めた身近な地域の課題について話し合いが持たれ、アスファルトの窪みや歩道の損傷箇所、また災害が起きてからでは遅くなる「松尾沢」の土砂対策促進が重要であるとの意見や要望等が出ました。また、子育て支援に対する負担軽減対策が重要との意見が出るなどしました。そして今回の議員定数削減についての問いかけに、議長の方から説明と経過報告などをして懇談会を終了といたしました。議会側からも、地域住民からの意見や要望をなるべく身近な課題として、行政側へ伝える事として散会いたしました。

懇談会で出た意見

- 塩沢地区のカーブや県道横断について
- 田川産業、とみや産業等の解体整理について
- 空き家問題と移住建築について
- 議員定数問題についてどうやって決めたのか
- 地区内の災害による安全対策について
- 保育園に急用などで子どもを預けると、1時間700円は高い気がする。

木祖村議会議員研修会開催 令和5年2月21日(火) 役場2階大会議室

令和5年2月21日(火)2月議会散会后、役場2階大会議室に於いて、元木祖村立木祖小学校校長を務められた「木祖村就学支援アドバイザー講師 丸山信夫先生」を招いて、不登校児童、生徒の現状とその取り組みについての勉強会を開催いたしました。

現在不登校児童生徒の小学校(15.6%)、中学校(55.8%)、1000人に対して長野県は全国平均より上回っているとのデータが示されました。

こうした不登校に対する理解は充分ではありません。子ども自体は不安を感じたり無気力だったり、自分の内面を外に出せないでいる。不登校は子どもからのSOSのサインであり、様々な背景や要因が絡んで学校に行きたくても行くことが出来ない状況がある。そんな子ども達に対して「自分らしく学び、自分らしく生きる」を基本理念として支援している。「不登校は問題行動ではない」を社会通念とする為、皆さんの理解をお願いしたい。全ての人が共働して多様な学びの場を提供していきたい。丸山信夫先生の話から抱える課題の重さを感じました。子ども達にどう寄り添えばいいのかを考えさせられる良い機会となりました。



協議事項

①コア山残土処分場の計画について

飯田国道事務所より、国道19号線の葦原改良工事に伴う残土処理場として利用するコア山残土処分場について説明がなされた。

今後近隣住民に対して安全対策等の説明会が行われる予定。

②観光案内施設（仮称）整備について

葦原駅前に観光案内施設を設置する構想の説明がなされた。内容も含め、設置場所等は今後検討する。



③グループホーム誘致事業について

街中に設置を検討中で、今後住民との話し合いを持つ予定。

④松塩筑木曾老人福祉施設組合施設のあり方に関する指針策定状況について

老朽化と利用需要の低下がみられる「木曾あすなろ荘」の定員数を減らして、職員を他の施設へ分散して配置する。

⑤地域農業に関するアンケート調査の結果について

昨年に行ったアンケート結果について報告がなされた。

記名式にしたことについては、マッチングするためと報告があった。

⑥その他

スキー場および道の駅の最近の営業状況について報告があった。

元気発見!

むらびと大図鑑

人権擁護委員をお受けするにあたって

夏山町 相渡 弘 さん

今年度から人権擁護委員をお引き受けすることになりました相渡でございます。人権を守ることは社会生活を営む上で大変大切なことだと考えます。そんな大切な役割を担うことに不安を感じています。

私たちは、何かの役に立つから人間として大切なのだと議論されることがあります。人権が大切なのは、役に立つ人間だから大切なのではなく、人間として存在するから大切なのだと思います。そこに人としていられるから人として守られなければいけないと思います。生産性があるから価値があるのではなく、人が人であるから価値があるということだと思っています。人間は一人一人がかけがえのない存在なのだという人権擁護委員としての活動の根底に据えたいと考えています。

基本的人権が大切だということは言葉でいうことは簡単ですが、人権を守ることはなかなか難しいことです。身近な人権に関わる事柄を一つ一つ解決していくなから人権が守られていくものと考えます。例えば、子ども人権条約にあるような、「命を守られ成長できること」「子どもにとって最もよいこと（子どもにとって最も良いことを第一に考えること）」「意見を表明し参加できること」「差別のないこと」を毎日の生活の中で実現していかなければならないと考えています。子どもだけでなくすべての人に実現できることが大切であると考えます。

私自身は未熟であり、学んでいかなければいけないことがたくさんありますが、学び続ける姿勢を忘れずに人権擁護委員の活動を果たしていきたいと考えているところです。そして、誰もが安心して生活できるような木祖村になることを願って、微力ながら取り組んでいきたいと考えています。



御礼のご挨拶



—— 令和5年4月29日(土)をもって、木祖村議会議員任期満了となります ——

木祖村議会議員10人は、令和5年4月29日(土)をもって任期満了となります。この間村民の方を始めとする各関係団体企業の皆様方には大変お世話になりました。木祖村議会議員も議会報を通じ、年度ごとの予算、決算、補正予算に対しましては、慎重審議しながら住民の負託に応えるよう努力をしております。さまざまな課題解決に対し我々議員一同、献身的に取り組んできたつもりですが、できた課題とできなかった課題があり、人口減少に伴う村民の人口維持については、特に今後非常に大きな課題となるはずですが、この4年間の議会活動に対しては、少しでも関心を持っていただいた事と思っております。

大変お世話になりました。

この4月23日(日)、全国地方統一地方選挙で新たな木祖村議会議員の新メンバーが決まりました。再度、木祖村議会に対して今まで以上に温かいご支援とご理解を賜ることで、この木祖村の新しいスタートになれるようよろしくお願い申し上げます。